

飲酒運転の根絶

飲む前に車じゃないよね？再確認

12月は、忘年会等でお酒を飲むことが多くなる季節です。

- 1 飲酒運転は悪質な犯罪！
- 2 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！
- 3 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止
- 4 飲酒運転情報の提供を！

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大事故に繋がる危険を高めますので、アルコールチェックカー等を活用しましょう。

飲酒運転は、運転者以外の人にも重い処罰があることを知っていますか。運転するかもしれない人にお酒を提供したり、車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合も処罰の対象になります。



小泉便り

北見警察署
小泉駐在所
0157-24-6330

駐在所からのお知らせ！

今年、警察官の制服に関する規定が変わり、駐在所や交番等の警察官の制服が

- ネクタイの省略
- Yシャツの第一ボタンを開けることとなりました。

見慣れない服装だと思いますが諸事情により変更されましたので、皆さまご理解のほど、よろしくお願いします。



北見警察署ホームページにも服装や他にもお知らせがありますのでお読みください！

右のQRコードで接続できます！



除雪する時は、車道に雪を飛ばさない！

これから冬シーズンに入り、除雪をすることがあると思いますが、除雪機を使用して除雪する際、車道に飛ばすと走行中の車に雪のかたまり等が当たり車に傷が付いたりします。（もめごとに発展する可能性有り）又、道路交通法第76条違反に該当する恐れもありますので、除雪をするときは注意して除雪して下さい。

